（別紙様式4）

令和8年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校 健祥会学園	平成8年4月1日	武田　英二	〒　779-3105 （住所）　徳島県徳島市国府町東高輪字天満369番地1 （電話）　088-642-9666
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
社会福祉法人　健祥会	昭和54年12月19日	中村　太一	〒　779-3105 （住所）　徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 （電話）　088-642-8118

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成15(2003)年度	－	平成30(2018)年度

学科又は専攻科の目的	学校教育法並びに理学療法士法及び作業療法士法に基づき、作業療法士として必要な知識及び技術を教授し、併せて豊かな教養と人格を養い、広く社会の保健医療福祉の向上に寄与しうる有能な人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格　等)	取得可能な資格：作業療法士国家試験受験資格 ゲートボール3級審判員・初級パラスポーツ指導員・福祉住環境コーディネーター2級（希望者）

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	106 単位	55 単位	16 単位	26 単位	0 単位	9 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	41 人	0 人	0 %	14 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	18	人
■就職希望者数 (D)	18	人
■就職者数 (E)	17	人
■地元就職者数 (F)	13	人
■就職率 (E/D)	94	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	76	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	94	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

一般病院、老人保健施設など

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.kenshokai.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況

総単位数	106 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	26 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	106 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	26 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年6月11日（水） 14：30～15:30/第2回 令和7年11月26日（水） 13:30～14:35
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

授業内でグループ施設に出向き、1年生では作業療法場面の見学の実施、2年生では高齢者に対し面接や認知機能検査などを実践した。教員は見学方法やメモの取り方、検査を行う際の実施事項などを指導することができたことを報告した。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
田村　修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	①
加藤　真介	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	②
若松　義明	若松こども園	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
渋谷　律香	きたじま田岡病院	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
高尾　真甲	鳴門シーガル病院	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
豊野　和代	特別養護老人ホーム　やまもも荘	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
川浦　明彦	専門学校 健祥会学園 学監	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	－
林　　博子	専門学校 健祥会学園 主管	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

朝のホームルームを利用し、小テストの実施・解説を行っていることを報告。委員からは、「一定の学力をもって、実習に臨んでいることがわかった」との発言もあり、学力向上に向けた工夫を今後も行っていく。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
見学体験実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	医療機関において、臨床実習指導者（作業療法士）のもとで作業療法士の業務を見学し、患者に接する際に必要な基本的知識・技術・態度を身に着けることを目標とする。	江藤病院、兼松病院、鴨島病院、きたじま田岡病院、市立三野病院、小松島病院、天満病院、徳島健生病院、徳島赤十字病院、徳島大学病院、むくの木クリニック、末広ひなたクリニック、里病院、第一病院他 計20施設
基礎評価実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	見学実習で学んだ内容を生かし、福祉機関において、臨床実習指導者（作業療法士）のもとで作業療法士の業務を見学および一部を模倣し、患者に接する際に必要な実践的な知識・技術・態度を身に着けることを目標とする。	老健健祥会ウェル、吉野川リハビリセンター、老健健祥会ハート、デイセンターカルメン、デイケアセンタージラソーレ大松、デイケアセンターみま、鈴江病院通所リハビリテーション他 計28施設
臨床評価実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	作業療法士としての適性能力や習得した基礎知識の確認、それに即した作業療法評価の見学や一部の模倣、結果の記録が的確にでき、さらに作業療法評価のプロセスと基本T系評価技術を系統的に経験し、障がい評価が理解できることを目標とする。	兼松病院、地方独立行政法人　徳島県鳴門病院、徳島赤十字病院、虹の橋病院、末広ひなたクリニック、藍里病院、鳴門シーガル病院 計7施設
臨床総合実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床評価実習の内容に加え、治療や管理的な場面を経験（見学・模倣・実施）する。さらに評価結果から得た情報を整理し、治療プログラムの立案等を実習指導者（作業療法士）と共に実施することで作業療法士としての臨床思考過程が理解できることを目標をする。	阿南医療センター、稲次病院、たまき青空病院、徳島県立中央病院、徳島平成病院、中州八木病院、ホウエツ病院、美摩病院、香川大学医学部附属謬院、城南病院、むつみホスピタル、杜のホスピタル他 計30施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校 健祥会学園教員研究・研修に関する規定」に基づき、研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第59回日本作業療法学会	連携企業等：日本作業療法牛協会
期間：	2025年11月7日～9日	対象：作業療法士
内容	学術発表および講演会	
研修名：	第34回四国作業療法学会	連携企業等：四国作業療法士連絡協議会
期間：	2025年9月13日～14日	対象：作業療法士
内容	セミナー発表、学術発表および講演会	
研修名：	第22回徳島県作業療法学会	連携企業等：徳島県作業療法士会
期間：	2025年12月14日	対象：作業療法士
内容	学術発表および講演会	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	国家試験対策セミナー	連携企業等：日本医療教育協会
期間：	2025年7月26日～27日	対象：教員
内容	国家試験対策を円滑に指導する方法を学ぶ	
研修名：	MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等：日本作業療法士協会
期間：	2025年7月27日	対象：教員、作業療法士
内容	MTDLPの授業や実習での活用を学ぶ	
研修名：	臨床実習指導者ブラッシュアップ講習会	連携企業等：全国リハビリテーション学校協会
期間：	2026年2月24日～3月24日（週1日・計5回）	対象：作業療法士・教員
内容	臨床実習や養成教育をより深く学ぶ	

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第60回日本作業療法学会	連携企業等：日本作業療法士協会
期間：	2026年11月20日～22日	対象：作業療法士
内容	学術発表および講演会	
研修名：	第35回四国作業療法学会	連携企業等：四国作業療法士会連絡協議会
期間：	2026年10月17日～18日	対象：作業療法士
内容	学術発表およびセミナー・講演会	
研修名：	第23回徳島県作業療法学会	連携企業等：徳島県作業療法士会
期間：	2026年12月20日	対象：作業療法士
内容	学術発表および講演会	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第39回教育研究大会・教員研修会	連携企業等：全国リハビリテーション学校協会
期間：	2026年9月26日～27日	対象：教員
内容	学術発表およびセミナー・講演会	
研修名：	第31回日本緩和医療学会・学術学会	連携企業等：日本緩和医療学会
期間：	2026年6月19日～20日	対象：終末期に関わる医療関係者
内容	終末期に関わる学術発表およびセミナー・講演会	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
加藤　真介	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員
田村　修司	一般社団法人　徳島県介護福祉士会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員
若松　義明	専門学校 健祥会学園後援会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	保護者
渋谷　律香	専門学校 健祥会学園同窓会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	卒業生
樽見　　義	前 社会福祉法人　鴨島ひかり会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure		
公表時期	令和8年6月2日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure		
公表時期	令和8年6月2日		

授業科目等の概要

	（医療専門課程　作業療法学科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間関係論	人間関係が成立・維持されていくためのコミュニケーションについて学ぶ。	1・前	2	△	○		○		○		
2	○			ユニバーサルスポーツ	スポーツ（ゲートボール等）としてだけでなく規律を重んじ、人々との接し方を経験し、地域の高齢者とゲートボール交流大会を行い話す場を持つ。	1・前	2	△	△	○	○		○	○	
3	○			情報科学	パソコンの操作やWord・Excel・PowerPointの基本的な利用について課題を交えながら学ぶ。	1・前	2	△	○		○		○		
4	○			健康増進科学	健康についての理解を深め、心と身体両面からのコンディショニングを図ること、対象領域別における健康増進についてスポーツ、介護予防、レクリエーションについて学ぶ。	1・後	2	○	△		○		○	○	
5	○			英語コミュニケーション	医療で必要な英語コミュニケーションを演習にて学ぶ。	1・前	2		○		○			○	
6	○			総合科学	生理学や解剖学の基礎となる生物学や、コミュニケーションの一手段となる国語表現などの基礎について学ぶ。	1・前	2	○	△		○			○	
7	○			保健社会行動学	健康に関わる多くの社会問題や保健行動を理解し、健康関連行動や公衆衛生の基礎について学ぶ。	1・前	2	○	△		○			○	
8	○			解剖学Ⅰ	人体の構造の理解を深め、骨学と筋学、神経系と内臓の構造について学ぶ。	1・前	3	○			○		○	○	
9	○			解剖学Ⅱ	人体を構成する骨の知識や理解を更に深め、演習や主体的学習機会を通じて知識の習熟を図る。	1・後	1	○			○		○		
10	○			生理学Ⅰ	個々の器官や組織の働きを理解し、生体において統合された適切な生命現象が発現される仕組みについて学ぶ。	1・前	2	○	△		○		○	○	
11	○			生理学Ⅱ	生理学Ⅰの学習内容に基づく演習および学生間相互の学習を促進すると共に、神経・筋をはじめとする生体機能の理解の強化を図る。	1・後	2	○	△		○		○	○	

12	○			運動学Ⅰ	解剖学と生理学の知識を基に、骨・関節運動を含む身体運動が生じるメカニズムと根拠を学ぶ。	1・後	2	○			○		○	○	
13	○			運動学Ⅱ	人の動作や運動に関わる人体の解剖学的構造と生理学的機能、生体力学的変数と臨床上の問題との関係を学ぶ。	2・前	1	○			○		○	○	
14	○			人間発達学	人間のライフサイクルに応じたそれぞれの特性と身体・精神の正常発達過程について学ぶ。	1・後	1	○			○		○		
15	○			病理学	病気の原因、発生の仕組み、経過、病気が辿る最終的な転帰といった病気の本態に関する基礎を学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
16	○			一般臨床医学Ⅰ	臨床に関する基礎知識として、内科系・外科系で頻度の高い疾患の概念、病因、症状、診断法及び治療法についてや婦人科系疾患について学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
17	○			一般臨床医学Ⅱ	臨床に関する基礎知識として、内科系・外科系で頻度の高い疾患の概念、病因、症状、診断法及び治療法について救急救命医療について学ぶ。	2・後	1	○			○			○	
18	○			内科学Ⅰ	各臓器の解剖生理学的なメカニズムと、内科領域の種々の疾患（呼吸・循環・消化器など）についての病因、病態生理、診断、治療などについて学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
19	○			内科学Ⅱ	内科領域の種々の疾患（免疫・血液・神経など）についての病因、病態生理、診断、治療などについて学ぶ。	2・後	1	○			○			○	
20	○			神経内科学	神経疾患の原因と病態生理を理解するとともに、診断と治療、リハビリテーションについて学ぶ。	2・前	1	○			○		○		
21	○			脳神経外科学	脳血管障害や脳損傷に代表される脳神経外科領域の病態生理、診断、治療、リハビリテーションの基礎を学ぶ。	2・後	1	○			○			○	
22	○			精神医学Ⅰ	臨床精神医学の知識を深め、病気の原因、診断方法、治療、患者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係の築き方について学ぶ。	2・前	1	○			○		○		
23	○			精神医学Ⅱ	臨床精神医学の知識を更に深め、病気の原因、診断方法、治療、患者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係の築き方について疾患学を通して学ぶ。	2・後	1	○			○		○		
24	○			整形外科学Ⅰ	整形外科学の総論に加え、上肢帯における骨・関節疾患の診断方法・治療について学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
25	○			整形外科学Ⅱ	整形外科学の各論に加え、脊椎および下肢における骨・関節疾患の診断方法・治療について学ぶ。	2・後	1	○			○			○	

26	○			老年医学	超高齢社会における有病率の高い病気や病態、加齢とは何かを系統的に学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
27	○			小児科学	作業療法における専門基礎知識として、小児の成長と発達の特徴、及び新生児を含む小児特有の疾病を中心に、病態、診断、治療について系統的に学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
28	○			臨床心理学	臨床心理学に繋がる一般心理学領域の「人格・適応」分野から、特に性格の構造・発達、性格検査について学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
29	○			リハビリテーション医学	人として身につけるべき生命倫理や医療倫理を通し、医療人としての人格を形成する。また、分野別のリハビリテーションの基礎について学ぶ。	1・前	1	○			○		○	○	
30	○			リハビリテーション概論	障害についての捉え方、自立支援、ノーマライゼーションなどを基盤としたリハビリテーションの基本的な考え方、保健・医療・福祉の連携を学ぶ。	1・前	1	○			○			○	
31	○			地域保健医療福祉論	国際的な医療・保健・福祉の制度を諸外国と比較し検討することで、日本の現状を学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
32	○			社会保障経済学	日本の社会保障制度を理解し、経済との関連について学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
33	○			作業療法概論	作業療法の役割と可能性を理解し、作業療法士が対象とするさまざまな疾患・病期に応じた介入方針、評価と治療について概要を理解する。	1・前	2	○	△		○		○		
34	○			基礎作業学Ⅰ	基本的な作業活動の範囲と制作技術を学び、目的・方法・段階づけなどの作業分析についての理解を深める。	1・前	1	△	○		○		○		
35	○			基礎作業学Ⅱ	より専門的な作業活動の範囲と制作技術を学び、目的・方法・段階づけなどの作業分析についての理解を深める。	1・後	1	△	○		○		○	○	
36	○			作業科学	基礎的な知識と技術を学び、「作業療法における作業」「作業分析」「作業の治療的応用」について学習する。	1・後	1	○	△		○		○		
37	○			作業療法マネジメント論	リハビリテーション部門における管理・運営に加え、作業療法士資格取得後のキャリア形成などについて学ぶ。	3・前	1	○	△		○		○		
38	○			作業療法臨床教育論	リハビリテーション・チームの充実に伴い、生涯教育システムに伴う教育的視点について学ぶ。	3・前	1	○	△		○		○		
39	○			作業療法評価学Ⅰ	作業療法で行う評価の進め方や記録、観察、面接の方法など、評価の基礎を講義し、実技を行いながら基本的内容を修得する。	1・前	1	△		○	○		○		

40	○			作業療法評価学Ⅱ	作業療法で行う評価の進め方や記録、観察、面接の方法など、評価の基礎を講義し、実技を行いながら実践的内容を修得する。	1・後	1	△		○	○		○		
41	○			作業療法評価学Ⅲ	精神障害領域における作業療法評価を講義し、実践的内容を修得する。	2・前	1	○			○		○		
42	○			作業療法評価学Ⅳ	身体障害領域における作業療法評価を講義し、実技を行いながら実践的内容を学ぶ。	2・前	1	△	△	○	○		○		
43	○			作業療法評価学演習Ⅰ	臨床実習に向けた作業療法評価の統合と解釈を中心に、実践的な治療計画の立案について学ぶ。	1・後	1	△	○	△	○		○		
44	○			作業療法評価学演習Ⅱ	模擬患者によるグループ学習を取り入れ、問題解決および全体像の把握を学ぶ。また事例検討などを通し、作業療法士の役割について応用的に学ぶ。	2・前	1	△	○		○		○		
45	○			基礎作業療法治療学	作業療法士が臨床的に行う運動学、解剖学・生理学の統合を行い、運動のメカニズムと臨床で必要な運動療法の概念について学ぶ。運動学習のメカニズムと臨床で必要な基本的運動療法を実技を交えて学ぶ。	1・後2・前	2	△		○	○		○		
46	○			身体障害作業療法学Ⅰ	脳卒中や脊髄損傷、骨折などの身体障害領域のさまざな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・前	2	○		△	○		○	○	
47	○			身体障害作業療法学Ⅱ	関節リウマチや神経難病、内部障害などの身体障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・後	2	○			○		○	○	
48	○			精神障害作業療法学Ⅰ	精神障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法評価の選択、治療・援助方法の基礎について総論的に学ぶ。	2・前	1	○			○		○		
49	○			精神障害作業療法学Ⅱ	統合失調症・気分障害など精神障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について各論的に学ぶ。	2・後	1	○			○		○		
50	○			発達障害作業療法学Ⅰ	正常発達に加え、発達障害領域の総論と作業療法の評価の選択、治療・援助方法の基礎について学ぶ。	2・前	1	○		△	○		○	○	
51	○			発達障害作業療法学Ⅱ	脳性麻痺や注意欠陥・多動性障害や自閉症など発達障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について各論的に学ぶ。	2・後	1	△		○	○		○	○	
52	○			高齢期作業療法学	加齢に伴う高齢者の課題、認知症など高齢および老年期障害に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・前	1	△	○	△	○	○	○		
53	○			終末期作業療法学	看取りや各疾患における終末期に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・後	1	○	△	△	○		○		

54	○			日常生活活動学Ⅰ	活動と参加におけるトップダウン方式を基軸に日常生活活動の概念を形成し、機能的自立度評価法や手段的日常生活行為に関わる評価技法について学ぶ。	2・前	1	△	△	○	○		○		
55	○			日常生活活動学Ⅱ	疾患特性に合わせた活動と参加の課題を明確にし、評価および援助の方法および環境調整について学ぶ。	2・後	1	○	△		○		○		
56	○			義肢装具学Ⅰ	上下肢の義肢・装具の概要および特性、適合による効果のポイントを学ぶ。	2・前	1	△	○		○		○	○	
57	○			義肢装具学Ⅱ	副子の疾患別適合や、製作実習を通して基本的製作技術とハンドセラピーの基礎を学ぶ。	2・後	1	△	○		○		○	○	
58	○			作業療法学総合演習	作業療法評価から治療計画、治療技術までのクリニカルリーズニングを系統的に学ぶ。	2・後	1	△	○		○		○		
59	○			臨床作業療法学Ⅰ	臨床総合実習に向けた臨床作業療法の実践的手法の学習と基礎的知識・技術の再統合を応用的に学ぶ。	3・前	1	○	△	△	○		○	○	
60	○			臨床作業療法学Ⅱ	臨床総合実習で得た知識・技術について発表を行い再検討を行うことで、作業療法士としての多角的視点を学ぶ。	3・後	1	△	○	△	○		○	○	
61	○			地域作業療法学	地域における医療と福祉の連携、在宅医療の強化、地域包括ケアシステムの運用、生活環境の概念などを管理運営も含めた内容で学ぶ。	2・後	2	○	△	△	○		○	○	
62	○			福祉用具支援論	地域生活を行うために必要な資源や生活環境を理解し、疾患特性に応じた福祉機器等の適合と援助・指導方法を総合的に学ぶ。	2・後	1	△	○		○		○		
63	○			生活環境論	高齢者や障害者が住みやすい街づくりや、住環境整備における作業療法士の役割を学ぶ。	1・後	1	○	△		○		○	○	
64	○			見学体験実習	医療機関において5日間の実習を行い、患者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を見学を通して学ぶ。	1・前	1			○		○		○	○
65	○			基礎評価実習	1年次、福祉機関において5日間の実習を行い、対象者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を見学を通して学ぶ。 2年次、福祉機関において10日間の実習を行い、対象者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を見学と一部模倣を通して学ぶ。	1・後 2・前	3			○		○		○	○
66	○			臨床評価実習	医療機関において18日間の実習を行い、各領域のリハビリテーションの流れをを見学すると共に、作業療法士に必要となる一連の作業療法評価を一部模倣を通して学ぶ。なお実習前後（各１日）には学内にて学習状況を確認するための学内実習を実施する。	2・後	4			○		○		○	○

67	○			臨床総合実習	医療機関において87日間の実習を行い、作業療法評価から治療までを系統的に見学および模倣、一部実施することで、作業療法士の臨床思考過程を系統的に学ぶ。なお実習前後（前1日・後2日）には学内にて学習状況を確認するための学内実習を実施する。	3・前	18			○		○		○	○
合計					67 科目					106 単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則に定められた授業科目の履修認定を受け、かつ卒業試験に合格した者	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	定められた授業科目（講義、演習、実技、企業との連携による現場での実習）を受講し、出席状況、試験、論文、報告書、発表、作品その他を総合して認定を行う。	1学期の授業期間	15 週